

令和5年度中川区愛知学区戸別訪問について

1 戸別訪問とは

南海トラフ地震は、30年以内に70%から80%程度の確率で発生すると想定されています。その被害想定では、家具の転倒防止対策等を行うことで負傷者が半分程度に減ると言われています。そこで、名古屋市消防局は、政令市初の独自事業として名古屋市内の各学区を5年に渡り、全世帯をお訪ねし、各ご家庭での防災対策をお聞き取りしたうえで、今後の「命を守る」対策に取り込むきっかけとして、防災用品を無償で1つお配りさせていただく戸別訪問事業を行っています。

2 中川区の令和5年度対象学区

五反田、露橋、八熊、愛知、野田、豊治、西前田の7学区

3 訪問対象

愛知学区内全世帯（約3,700世帯）



4 実施期間

令和5年7月22日（土）、23日（日）、29日（土）、30日（日）の計4日間で下表の地域で実施します（下表については、現時点の案となります）。

※全日程9時30分～19時00分（12時00分～13時00分は実施しません）

実施日	<午前> 9時30分～12時00分	<午後> 13時30分～19時00分 ※原則訪問は17時00分まで
7月22日（土）	・豊成町 ※豊成団地1号棟 // 4号棟 // 5号棟	・百船町 ・九重町
7月23日（日）	・愛知町 1番～24番、35番	・愛知町 25番～34番、36番～46番
7月29日（土）	・福住町 ・月島町 ・舟戸町	・澄池町
7月30日（日）	・豊成町 ※豊成団地2号棟 // 3号棟 ※1番25号～49号	・三ツ池町 ・乗越町 ・五月通 ・五月南通

戸別訪問を実施する消防職員は、災害等が発生した際には、災害対応する必要があるため、予定どおり戸別訪問が実施できない場合もあります。

予定の日程で実施できなかった場合には、実施できなかった分を平日に訪問させていただきます。

5 参加関係機関

消防職員（中川消防署）、愛知消防団員、中川区役所職員、警察職員（中川警察）

6 戸別訪問の流れ

(1) 職員による訪問

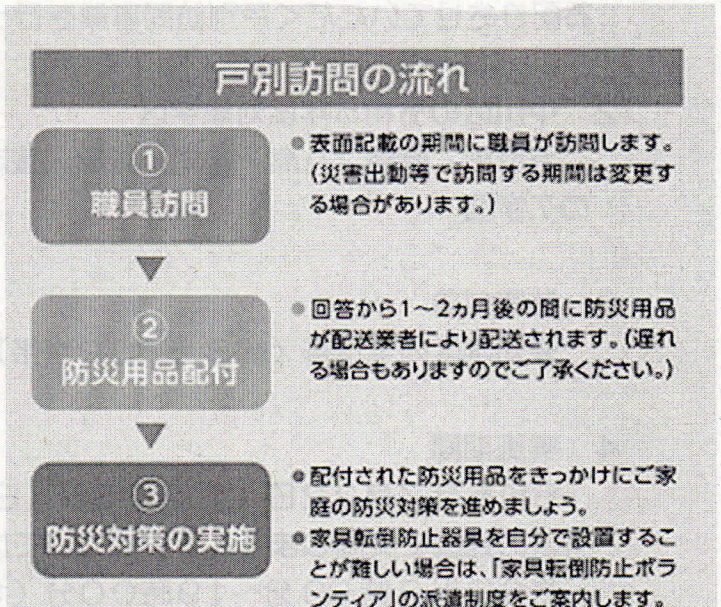
職員が訪問し、1世帯当たり5分程度玄関先で家庭の防災対策の状況を聞き取りした後、今後の「命を守る」対策に取り組むきっかけとして、防災物品を1つ選択します。（※不在の場合、郵送またはWebで回答可能）

(2) 防災用品の配付

回答から1～2ヵ月後の間に、防災用品が配送業者により配送されます。

(3) 防災対策の実施状況調査

防災用品の配付後、寝室の家具転倒防止が未実施だった世帯に、再度職員が状況を伺いに訪問します。



7 配付する防災用品（1つ選択）

- (1) 家具の転倒防止器具（ねじ式、粘着式、ストッパー式）
- (2) 家庭用簡易消火スプレー
- (3) 感震ブレーカー（おもり式）

配付する防災用品（後日配送業者により配送されます）

ねじ式 粘着式 ストッパー式 消火スプレー 感震ブレーカー

※家具転倒防止器具を優先してね!

名古屋消防局 防災・減災啓発キャラクター ジジヨ

8 その他

- (1) 本事業は、愛知学区民を一人でも多く、災害から守りたい一心で訪問させていただきます。詐欺や悪質業者として間違われぬようにするためにも、組回覧、ポスターの掲示、声かけ等による啓発にご協力をよろしくお願いいたします。
- (2) 愛知学区の全世帯に、消防局から事前にポスティングにより組回覧と同様のチラシを配付し、啓発を実施します。
- (3) 委員長宅への戸別訪問を、23日（日）の9時30分に実施させていただきます。